(第1面)

産業廃棄物処理計画書

7年 6月 30日

旭川市長 殿

提出者

住 所 旭川市忠和6条2丁目3番16号

氏 名

株式会社 丸松ササキ工業

代表取締役 佐々木 聖

電話番号

0166-62-5430

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業場の名称	株式会社 丸松ササキ工業
事	業場の所在地	旭川市忠和6条2丁目3番16号
計	画 期 間	令和7年4月1日~令和8年3月31日
当記	亥事業場において現に行	っている事業に関する事項
	①事業の種類	0600 総合工事業
	②事業の規模	476, 972, 407円
	③従 業 員 数	23名
	④産業廃棄物の一連 の処理の工程	廃棄物の発生〜分別〜収集運搬(自社・委託運搬) 〜中間・最終処理委託

(日本産業規格 A列4番)

産業	検廃棄物の処理に係る管	理体制に	関する	事項							
	(管理体制図)										
産業	検廃棄物の排出の抑制に	関する事	項								
		【前年月	度(令	和 6	年度) 実績】						
		産業廃	棄物の種	重類	別紙のとおり						
		排	出	量	t	t					
産業廃理	① 現状	(これまでに実施した取組) ・廃棄物の種類別分類 ・コンクリがら・アスファルトがらからの土砂等の分別									
		【目標】			T	T					
		産業廃	棄物の種	重類	別紙のとおり						
		排	出	量	t	t					
	②計画	(今後実施する予定の取組) ・廃棄物の種類別分類 ・コンクリがら・アスファルトがらからの土砂等の分別									
産業	検廃棄物の分別に関する	事項									
	①現状	・分別し		産業原	軽棄物の種類及び分別に 軽棄物は全種類 ご実施	関する取組)					
	②計画	 全種類 	分別する 領に徹底 ・人力に	分別を		分別に関する取組)					

自ら行う産	業廃棄物の再生	利用に関する事項								
		【前年度(年度)	実績】						
		産業廃棄物の種類								
①現状		自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量			t	t				
		(これまでに実施した	た取組)							
		【目標】								
		産業廃棄物の種類								
	931 T	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量			t	t				
②計画		(今後実施する予定の取組)								
自ら行う産	業廃棄物の中間	 処理に関する事項								
		【前年度(年度)	実績】						
		産業廃棄物の種類								
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量			t	t				
①現状		自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量			t	t				
		(これまでに実施した	た取組)							
		【目標】								
		産業廃棄物の種類								
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量			t	t				
②計画		自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量			t	t				
		(今後実施する予定の	の取組)							

自	っ行う産業廃棄物の埋立	処分又は海洋投入処分	に関する事項									
		【前年度(年度)実績】									
		産業廃棄物の種類										
		自ら埋立処分又は										
	 ①現状	海洋投入処分を行った	t	t								
		産業廃棄物の量	 > H7·公日 \									
		しているとに夫他した	C AX水丘/									
		【目標】	T	1								
		産業廃棄物の種類										
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う	t	t								
	②計画	産業廃棄物の量	l l	· ·								
		(今後実施する予定の取組)										
産業	L 業廃棄物の処理の委託に	<u> </u> 関する事項										
		【前年度(令和 6	年度)実績】									
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり									
		全処理委託量	t	t								
		優良認定処理業者への										
		処理委託量	t	t								
		再生利用業者への	t	t								
		処理委託量	C	· ·								
	① 現状	認定熱回収業者への	t	t								
		処理委託量 認定熱回収業者以外の										
			t	t								
		処理委託量										
		(これまでに宝施した	÷ 取41)									
		(これまでに実施した取組) ・再生利用業者への処理の委託										
l												

(第5面)

		【目標】							
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり						
		全処理委託量	t	t					
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t					
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t					
		認定熱回収業者への 処理委託量	t	t					
	② 計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t					
		(今後実施する予定の取組) ・ 再生利用業者への処理の委託							
*	事務処理欄								

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
- (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成 工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規 模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書別表

① 現状

① 現状															
産業別	を棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃プラスチック 類	金属くず 紙くず	木くず	繊維くず	ガラスくず・コンク リートくず及び陶 磁器くず	がれき類	ばいじん 建設混合廃棄 物	廃油	廃石綿			
産業廃棄物の排出 の抑制に関する事 項	排出量(t)		29.32	5.26	2.28	22.8	0.3	12.22	1502.85		0.13	5.96			
自ら行う産業廃棄物 の再生利用に関す る事項	自ら再生利用を行った産 業廃棄物の量(t)														
自ら行う産業廃棄物	自ら熱回収を行った産業 廃棄物の量(t)														
	自ら中間処理により減量 した産業廃棄物の量(t)														
自ら行う産業廃棄物 の埋立処分又は海 洋投入処分に関す る事項	自ら埋立処分又は海洋投 入処分を行った産業廃棄 物の量(t)														
	全処理委託量(t)		29.32	5.26	2.28	22.8	0.3	12.22	1502.85		0.13	5.96			
	優良認定処理業者 への処理委託量(t)														
産業廃棄物の処理 の委託に関する事 項	再生利用業者への 処理委託量(t)								1502.85						
	認定熱回収業者へ の処理委託量(t)														
	認定熱回収業者以 外の熱回収を行う業 者への処理委託量 (t)														

② 計画

産業	廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃類	・プラスチック [金属くず	紙くず	木くず	繊維くず	ガラスくず・コンク リートくず及び陶 磁器くず	がれき類	ばいじん	建設混合廃棄 物	廃油	廃石綿			
産業廃棄物の排出 の抑制に関する事 項	排出量(t)			20	5		1	15		0.1 8	1200			0.1	2			
自ら行う産業廃棄物 の再生利用に関す る事項	物 自ら再生利用を行う産業 廃棄物の量(t)																	
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関す	自ら熱回収を行う産業廃 棄物の量(t)																	
の争項	自ら中間処理により減量 する産業廃棄物の量(t)																	
自ら行う産業廃棄物 の埋立処分又は海 洋投入処分に関す る事項	物 自ら埋立処分又は海洋投 入処分を行う産業廃棄物 の量(t)																	
	全処理委託量(t)			20	5		1	15		0.1	1200			0.1	2			
	優良認定処理業者 への処理委託量(t)																	
産業廃棄物の処理 の委託に関する事 項	再生利用業者への 処理委託量(t)										1200							
	認定熱回収業者へ の処理委託量(t)																	